

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年11月26日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約の名称

県有財産貸付契約

(2) 貸付期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和11年 3 月31日まで

(3) 施設名

大分市大字松岡字松ヶ丘6706番地 1 大分県運転免許センター

(4) 広告を掲出する場所

ア 3階待合ロビー東側手すり面 (0.00344㎡) 13ブロック

イ 2階試験・更新ロビー東側リブガラス面 (0.003256㎡) 5ブロック

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に該当しない者

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（広告・宣伝）を取得している者

(3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを利用している者

(5) 大分県運転免許センター施設内広告掲出・表示要綱により、広告の掲出又は表示が禁止されていない業種の者又は事業者

- (6) 前記(2)を証明する書類を提出期限までに提出し、競争入札に参加する者に必要な資格を有すると確認できた者
- (7) 前記(6)の証明書類を提出した日から開札日までの間に、大分県の指名停止措置を受けていない者

3 契約条項等を示す場所及び日時

(1) 契約条項

ア 場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館8階

大分県警察本部警務部会計課管財係 TEL097-536-2131 内線2292

イ 日時

令和7年11月26日(水曜日)から同年12月9日(火曜日)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時45分まで

(2) 入札参加資格証明書類

ア 提出書類

(ア) 入札参加資格証明書類の提出について

(イ) 前記2(2)に掲げる資格を有する証明として直近の入札参加資格審査結果通知書の写し

イ 提出方法、提出期限及び提出先

(ア) 提出方法

持参又は郵送

(イ) 提出期限

持参の場合は、令和7年11月26日(水曜日)から同年12月9日(火曜日)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時45分まで受付を行う。

郵送は、書留郵便とし、封筒に「大分県運転免許センター施設内広告掲出に係る一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書きすること。

(ウ) 提出先

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館8階

大分県警察本部警務部会計課管財係 TEL097-536-2131 内線2292

4 競争入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 大分県庁舎新館10階 会議室

(2) 日時 令和7年12月10日(水曜日)午後2時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第5条第3項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証

金の全部又は一部の納付が免除される。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
前記 3 (1) アに同じ
- (2) 交付日時
前記 3 (1) イに同じ

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以上で最高の価格をもって入札をしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 入札に関する事務を担当する部局の名称

前記 3 (1) アに同じ

11 その他

- (1) 前記 2 (4) に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。